

## ヒグマの出没情報をお知らせします

町内でヒグマが出没している可能性があります。山林に入る時は、ラジオや笛、クマ鈴などの音を出して人がいることをヒグマに知らせ、ゴミは捨てずに必ず持ち帰りましょう。

日時	出没場所	目撃有無	目撃頭数等
4月23日 11:30	旭 155-1	無	鹿(残滓)、フン、足跡
6月12日 12:30	平字(林道アポイ新富線)	有	1
6月18日 15:25	田代 94番地	有	1

●問い合わせ/産業課林務係 (TEL 36-2113)

## 日高地区難病医療・福祉相談会および研修会のお知らせ

■会場：浦河町総合文化会館

	町民公開研修会	難病医療・福祉相談会	講演会・交流会
内容	「難病患者の支援～知っておきたい制度について～」 北海道難病連相談課 課長 鈴木 洋史氏	<個別相談> おひとり/20～30分間 北海道医療センター 脳神経内科 南尚哉先生 浦河赤十字病院 医療ソーシャルワーカー 榊原 健一氏	・「パーキンソン病」 北海道脳神経内科病院 顧問 菊地 誠志先生 ・「膠原病」 苫小牧市立病院 院長 堀田 哲也先生
日時 定員	9月4日(金) 13:00～15:30 定員:50名	9月5日(土) 10:00～15:30 定員:5名	9月5日(土) 13:00～15:30 定員:30名
申込 期間	7月13日(月) 10:00～ 8月28日(金) 16:00	7月13日(月) 10:00～ 8月20日(木) 15:00	7月13日(月) 10:00～ 8月28日(金) 16:00

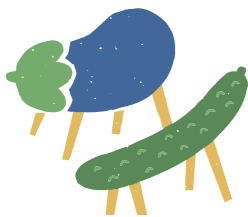
■申込方法

①WEB  
北海道難病連 Web サイト  
<https://www.do-nanren.org/event>



②電話  
北海道難病連相談室  
TEL: 011-522-6287

③FAX  
FAX: 011-512-4807  
(氏名・電話番号をご記載ください)



●問い合わせ/浦河海上保安署  
(TEL 0146-22-9118)

■電話受付時間  
午前9時～午後5時  
(正午～午後1時は不在です。)

■受付終了日  
予約が大変混み合う時期のため、予約受付から10～14日ほどかかる場合があります。  
また、この時期の日付指定は出来かねますのでご了承ください。

■休業期間  
8月13日(木)～16日(日)  
8月17日(月)より通常営業となります。ただし、土・日・祝日は休業となります。

日高清掃社から  
お盆休み休業のお知らせ

漁船の衝突事故に注意  
してください！

海の「事件・事故」は  
**118番**



海の安全情報

●問い合わせ/浦河海上保安署  
(TEL 0146-22-9118)

- ▲甲板には突起物や海水で濡れているため足元に注意
- ▲ローラーなどの機械へ巻き込まれる事故に注意
- ▲ライフジャケットの常時着用
- ▲航行中  
▲常時適切な見張りとな安全な速力の励行

▲最新の気象・海象情報の入手  
(海の安全情報の活用)

▲適切な発航前検査の実施

▲高管内は春から夏にかけて霧が発生しやすい地域です。特に日高管内は春から夏にかけて霧が

昨年7月、浦河海上保安署管内では漁船同士の衝突が立て続けに2件発生しており、内1件は濃霧の中、見張り不十分のために起こったものです。特に日高管内は春から夏にかけて霧が

●問い合わせ/税務町民課生活環境係 (TEL 36-2112)

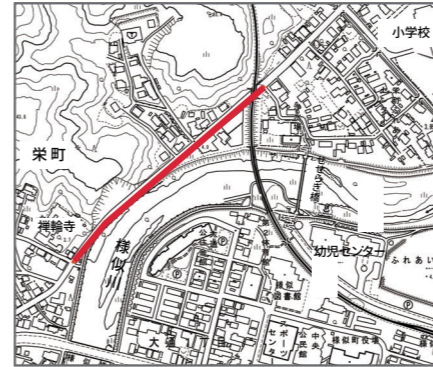
水道工事に伴う  
道路交通規制のお知らせ

7月中旬から11月下旬までの間、栄町地区の水道管布設替工事を行います。

取扱店	内容	取消日
セイコーマート 様似大通店(大通3)	取扱店の指定取り消し	令和8年6月25日(木)

「ごみ証紙取扱店の変更」  
次の取扱店について、閉店に伴い、令和8年6月25日付で取扱店の指定が取り消しとなりました。

●問い合わせ/建設水道課(水道担当) (TEL 36-2116)



それに伴い、次の工事区間が片側交互通行となります。交通規制を行い工事します。現場の工事案内もしくは交通誘導員の誘導に従って通行をお願いいたします。  
みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 総務課 36-2111
- 企画調整課 36-2122
- 税務町民課 36-2112・2114
- 産業課 36-2113
- 建設水道課 (建設担当) 36-2115  
(水道担当) 36-2116
- 出納室 36-2117
- 商工観光課 36-2119
- 議会事務局 36-2141

●問い合わせ/日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)



■大人と一緒に遊びましょう  
大人が積極的に参加して花火の正しい遊び方、火の後始末を指導してあげましょう。

■水を用意しましょう  
花火が火事の原因になった例があります。残り火を完全に消火し、途中で消えた花火も水につけましょう。

■風の強い時は、花火遊びはやめましょう  
風の強いときや途中で風が出てきたときはやめましょう。点火の際は、体を風上にして風下の人が火の粉をかぶらないよう注意しましょう。

日高東部消防組合様似支署からのお知らせ  
ルールを守って楽しい花火

## 自動車免許更新時講習日程 (7月・8月)

会場	区分	7月	8月
様似町中央公民館	優良	8日(水)	19日(水)
	一般	8日(水)	
	違反 初回		19日(水)
基幹集落センター(浦河町)	優良	1日(水)	12日(水)
	違反	1日(水)	12日(水)
	初回	1日(水)	12日(水)
浦河自動車学校	一般	22日(水)	26日(水)
えりも町福祉センター	優良	16日(木)	6日(木)
	一般		6日(木)
	違反 初回	16日(木)	

《講習時間》

- 優良…午後1時～午後1時30分【30分間】
- 一般…午後2時～午後3時【1時間】
- 違反…午後2時～午後4時【2時間】
- 初回…午後2時～午後4時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

●問い合わせ/浦河警察署 (TEL 0146-22-0110)



空き家・空き地バンク制  
度の利用について

町では、町内で賃貸、購入可能な空き家や空き地の情報をホームページで公開し、町内で借家等を探しているかたや、移住・定住希望者へ情報発信をします。空き家や空き地をお持ちのかたで、賃貸・売却を考慮しているかたは、情報登録の検討をお願いします。

なお、町では、物件情報の登録と利用希望者への情報提供のみを行い、賃貸・売却の交渉には介入せず、契約に関する交渉等は当事者間で行っていただきます。

空き家・空き地バンク制度を利用することにより、全国各地のかたが空き家情報を確認することができるようになり、賃貸や売却に繋がります。空き家・空き地をお持ちのかたは、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ/税務町民課生活環境係 (TEL 36-2112)

**自衛官募集**

札幌地本アイトルモコ  
自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所  
(TEL)0146-44-2855

**人権・行政合同相談**

【日時】 7/15 (水)  
13:00 ~ 15:00  
【場所】 役場 1階 町民相談室

**ひだか弁護士相談センター**

◆**様似相談所開設日程**  
【日時】 7/14 (火)・8/25 (火)  
13:30 ~ 16:00  
【場所】 役場 1階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。  
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)  
申し込みされたかたは、相談時間までに役場 1階町民相談室へお越しください。

◆**近隣の相談所開設日程**  
○**えりも相談所** (13:30 ~ 16:00)

【日程】 7/21・8/18  
【場所】 えりも町役場

○**浦河相談所** (13:30 ~ 16:00)

【日程】 7/7・8/4  
【場所】 浦河町役場

○**静内相談所** (13:00 ~ 15:00)

【日程】  
7月 6・8・13・15・22・27・29  
8月 3・5・10・12・17・19・24・26・31

【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目  
ひだか弁護士相談センター

●**申し込み・問い合わせ /**  
札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター  
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

**個別相談会 (商工会)**

【日時】 7/29 (水)  
① 9:30 ~ 10:30 ② 10:45 ~ 11:45  
【場所】 様似町商工会 会議室  
【申込】 様似町商工会 (TEL 36-2416)  
【締切】 7/24 (金) まで

定期的に点検しよう

10年経ったら交換しましょう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

**税金は納期内に納めましょう!**



**7月の納期**

**国民健康保険税(第1期)**

**納期限は7月31日です**

国民健康保険税は、4月1日に国民健康保険に加入している『世帯主』に対して課税されます。また、年度途中で国民健康保険に加入又は脱退する場合には、月割で課税されることとなります。

**国民健康保険の加入・脱退の届出は14日以内に!**

届出は異動のあった日から14日以内に行うこととなりますので、早めに役場税務町民課窓口で届出をしましょう。加入日・脱退日は届出した日からではなく、いつ届出をされても無保険期間がないように、加入・脱退のあった日からとなり、届出が遅れて加入した場合には、さかのぼって課税されることとなります。



つまり、「病院にはあまりかからないし、病気になるまで国民健康保険には加入しないでおこう」というかたの場合でも、社会保険を脱退したときからの分が課税されることとなります。

**納期の過ぎた税金について**

既に納税通知書を送付している下表の税目については、納付期限が過ぎています。

税目	期別	納期限
固定資産税	1期	6月1日
軽自動車税	全期	6月1日
町道民税	1期	6月30日

そのまま納めないで放置していると...

▶ **延滞金が加算されます**

納期が過ぎても納付がされないと、延滞金が加算されます。

▶ **滞納処分を受けることになります**

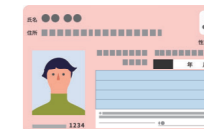
財産等の調査・勤務先への給与照会・差押えや公売を受けることとなります。

●**町税等に関する問い合わせは税務町民課 (TEL 36-2114) まで**

**後期高齢者医療・国民健康保険・医療給付受給者証**

**令和8年8月「一斉更新」のお知らせ**

令和8年8月1日の更新に伴い、新しい証などを7月末までに対象のかたのご自宅へ郵送します。今年度から郵送方法や手続きが一部変更になりますので、必ずご確認ください。



■ **後期高齢者医療制度**

8月1日から交付される書類が変わります。

対象者	交付される書類
85歳以上のかた全員	資格確認書
84歳以下でマイナ保険証未登録のかた	資格確認書
84歳以下でマイナ保険証登録済みのかた	資格情報のお知らせ

7月末までにご自宅へ郵送します。今年から簡易書留→特定記録郵便に変更となるため、ポスト投函となります。

■ **国民健康保険**

有効期限が7月31日までの被保険者のかたへ、7月末までに特定記録郵便(ポスト投函)でお届けします。

マイナ保険証の登録状況	交付される書類
未登録のかた	資格確認書
登録済みのかた	資格情報のお知らせ

**(後期・国保共通)**

次のいずれかを希望するかたは、7月15日(水)までに国保医療係(TEL 36-2112)へご連絡ください。



- ①マイナ保険証の利用が難しく「資格確認書」の交付を希望
- ②簡易書留での郵送を希望
- ③役場窓口での受け取りを希望



「マイナ保険証」をお持ちのかたは、引き続きマイナ保険証で受診してください。「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関を受診できません。

■ **医療給付事業受給者証の更新**

**対象となる制度:** 重度心身障がい者医療給付 / ひとり親家庭等医療給付 / 乳幼児等医療給付

- ・現在の受給者証の有効期限: 令和8年7月31日(金)まで
- ・8月1日から使用する新しい受給者証は、7月末までにすべての対象者に郵送で交付します。
- ・該当のかたへは、国保・後期高齢者の証と同封してお送りします。



**※手続き方法が変わります**

今回より、社会保険等に加入のかたも含め、**全対象者に郵送交付となりました。**窓口での更新手続きは不要です。

●**問い合わせ / 税務町民課国保医療係 (TEL 36-2112)**

**国民年金保険料免除等の申請について**



保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いいたします。

●**問い合わせ / 苫小牧年金事務所 (TEL0144-36-6135) または税務町民課国民年金係 (TEL 36-2112)**